

特別養護老人ホーム阿久比一期一会荘 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を記載しております。1日単位、1か月単位の違いにご留意ください。)

◎基本料金 (1日あたり)

介護保険利用 (原則1割自己負担)

R6.8.1現在

要介護度			1	2	3	4	5	
1日あたりの 単位数	基本サービス費	個室	589	659	732	802	871	
		多床室	589	659	732	802	871	
	日常生活継続支援加算Ⅰ		36					
	夜勤職員配置加算Ⅰ		13					
	看護体制加算Ⅰ		4					
	看護体制加算Ⅱ		8					
個別機能訓練加算Ⅰ		12						
1か月あたり の単位数	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		算定した総単位数の1000分の140に相当する単位					
1日あたりの 自己負担額	居住費		1,231円					
	個室		915円					
	多床室		1,445円					
1か月 (30日) あたりの 利用料金 目安	個室	第1段階	43,357円	45,785円	48,317円	50,744円	53,137円	
		第2段階	49,057円	51,485円	54,017円	56,444円	58,837円	
		第3段階①	68,857円	71,285円	73,817円	76,244円	78,637円	
		第3段階②	90,157円	92,585円	95,117円	97,544円	99,937円	
		第4段階 (通常)	103,237円 (126,194円) 『149,151円』	105,665円 (131,049円) 『156,434円』	108,197円 (136,113円) 『164,030円』	110,624円 (140,968円) 『171,312円』	113,017円 (145,754円) 『178,491円』	
	下段の () は 2割負担 『』は 3割負担	多床室	第1段階	31,957円	34,385円	36,917円	39,344円	41,737円
			第2段階	47,557円	49,985円	52,517円	54,944円	57,337円
			第3段階①	55,357円	57,785円	60,317円	62,744円	65,137円
			第3段階②	76,657円	79,085円	81,617円	84,044円	86,437円
			第4段階 (通常)	93,757円 (116,714円) 『139,671円』	96,185円 (121,569円) 『146,954円』	98,717円 (126,633円) 『154,550円』	101,144円 (131,488円) 『161,832円』	103,537円 (136,274円) 『169,011円』

※1単位は10.14円です (地域区分7級地)。また、加算は変更になる可能性があります。

※介護保険負担割合証により、自己負担割合が1割~3割の料金になります。

※上記以外でご利用者様の状態や状況により算定される加算 (安全対策体制、看取り介護、初期、外泊時費用等) があります。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯の所得等に応じて、市町村にて判断されます。

利用者負担 段階	主な対象者	1日あたりの自己負担額		
		居住費		食費
		個室	多床室	
第1段階	本人および世帯員全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金の受給者の方、生活保護の受給者の方等	380円	0円	300円
第2段階	本人および世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金収入額が80万円以下の方	480円	430円	390円
第3段階①	本人および世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金収入額が80万円超120万円以下の方	880円	430円	650円
第3段階②	本人および世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金収入額が120万円超の方	880円	430円	1,360円
第4段階	世帯に課税者がいる方 市町村民税本人課税者の方	1,231円	915円	1,445円

※第1段階~第3段階においては上記の内容に加え、預貯金等の資産の状況による要件があります。

◎その他の費用

内容	費用
日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で、利用者負担が適当と判断する費用をご負担いただきます。	実費
理美容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	2,500~3,100円/1回
利用される方の預かり金を管理する手数料をご負担いただきます。	1,000円/1か月
受診、往診、薬、入院等、医療にかかる費用をご負担いただきます。	実費

阿久比一期一会荘【(介護予防)短期入所生活介護】 利用料金表(概算)

(「基本料金」と「食費および居住費」の合計が基本的な利用料金概算となります。)

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用 (1割自己負担の場合)

R6.8.1現在

自己負担他 要介護度	基本 サービス費	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	機能訓練 体制加算	サービス 提供体制 強化加算Ⅲ	介護職員等 処遇改善 加算Ⅰ	料金概算 ※送迎・食費・居 住費は含まれてい ません。
単位								円
要支援1	451				12	6	算定した 総単位の 1000分の 140に相当 する単位	約550円
要支援2	561							約680円
要介護1	603	4	8	13	12	6	算定した 総単位の 1000分の 140に相当 する単位	約750円
要介護2	672							約830円
要介護3	745							約920円
要介護4	815							約1,000円
要介護5	884							約1,080円

※1単位は10.17円です(地域区分7級地)。

※上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金です。負担割合証により2割、3割の料金になる場合があります。

※送迎料金は片道184単位加算されます。また、通常のサービス提供区域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※加算は変更になる可能性があります。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

◎食費および居住費

		個室	多床室
食事負担 (1食あたり)	朝食	420円	
	昼食	550円	
	夕食	475円	
居住費		1,231円	915円
負担合計額		2,676円	2,360円

※食事はご提供分のみ費用負担があります。

《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村にて判断されます。

区分(段階)	本人・世帯の収入・所得の状況	預貯金要件	居住費(個室)	居住費(多床室)	食費
第1段階	生活保護受給者、世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者	単身1,000万円 夫婦2,000万円	380円	0円	300円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金を含む。)+合計所得金額が80万円以下	単身650万円 夫婦1,650万円	480円	430円	600円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金を含む。)+合計所得金額が80万円超120万円以下	単身550万円 夫婦1,550万円	880円	430円	1,000円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金を含む。)+合計所得金額が120万円超	単身500万円 夫婦1,500万円	880円	430円	1,300円
第4段階	世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者		1,231円	915円	1,445円

※上記以外に高額介護サービス費の支給や低所得者に対する減免制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

◎その他の費用

内容	費用
理美容サービスを受けられた場合の費用です。 パーマ、染髪は別料金となります。	2,500円~3,100円/1回

阿久比一期一会デイサービスセンター(一般型) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

【要介護ご契約者】

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

R6.6.1現在

項目 要介護度	単位					円	
	通常規模型 通所介護費 <small>(7時間以上8時間未満)</small>	入浴介助 加算 I	個別機能 訓練加算 Iイ	サービス 提供体制 強化加算 I	介護職員等 処遇改善 加算 I	食費	1日あたりの料金概算
要介護1	658	40	56	22	算定した 総単位の 1000分の 181に相当 する単位	550円 /1食	約1,410円
要介護2	777						約1,550円
要介護3	900						約1,680円
要介護4	1,023						約1,820円
要介護5	1,148						約1,960円

※1単位は10.14円です(地域区分7級地)。

※上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金です。介護保険負担割合証により自己負担割合が2割、3割の料金になる場合があります。

※送迎料金はサービス利用料に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※当事業所の送迎を利用しない場合は片道47単位/1日(約50円)が減額されます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に60単位/1日(約60円)が追加されます。

※当事業所と同一建物の居住者(ケアハウスあぐい居住者)は、上記から94単位/1日(約95円)が減額されます。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

【要支援ご契約者】

◎基本料金(1カ月あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

R6.6.1現在

項目 要介護度	単位			円	
	第1号通所事業費 : 通所介護	サービス 提供体制 強化加算 I	介護職員等 処遇改善加算 I	食費	1カ月あたりの 料金概算 ※食事は4食計算
要支援1	1,798	88	算定した総単位の 1000分の92に 相当する単位	550円 /1食	約4,290円
要支援2	3,621	176			約6,410円

※1単位は10.14円です(地域区分7級地)。

※ご利用回数は、要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位/1カ月(約240円)が追加されます。

※当事業所と同一建物の居住者(ケアハウスあぐい居住者)は、上記から要支援1:376単位/1カ月(約380円)、要支援2:752単位/1カ月(約760円)が減額されます。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

◎その他の費用

延長料金	サービス提供時間(9:15~16:25)を超えた場合	500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:30までにご連絡いただけない場合	550円/1回

阿久比一期一会デイサービスセンター(総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

【要支援利用者、介護予防・生活支援サービス事業ご契約者】

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

R6.4.1現在

単位	円	
第1号通所事業費：通所型サービスA	食費 (昼食代)	1日あたりの料金概算
389	550円 /1食	約950円

※1単位は10.14円です(地域区分7級地)。

※ご利用回数は、週1回が原則となります。

※送迎料金はサービス利用料金に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

◎その他の費用

延長料金	サービス提供時間(9:15~16:25)を超えた場合	500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:30までにご連絡いただけない場合	550円/1回

阿久比一期一会デイサービスセンター(認知症対応型) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を記載しております。)

【要介護ご契約者】

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

R6.6.1現在

項目 要介護度	単位					円	
	認知症対応型 通所介護費 (7時間以上8時間未満)	入浴介助 加算Ⅰ	個別機能 訓練加算Ⅰ	サービス 提供体制 強化加算 Ⅰ	介護職員等 処遇改善 加算Ⅰ	食費 (昼食代)	1日あたりの料金概算
要介護1	894	40	27	22	算定した 総単位の 1000分の 181に相当 する単位	550円 /1食	約1,740円
要介護2	989						約1,850円
要介護3	1,086						約1,970円
要介護4	1,183						約2,080円
要介護5	1,278						約2,200円

※1単位は10.17円です(地域区分7級地)。

※上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金となります。介護保険負担割合証により自己負担割合が2割、3割の料金になる場合があります。

※送迎料金はサービス利用料金に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※当事業所の送迎を利用しない場合は、上記から47単位/片道(約50円)が減算されます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に60単位/1日(約60円)が追加されます。

※当事業所と同一建物の居住者(ケアハウスあぐいの居住者)は、上記から94単位/1日(約95円)が減額されます。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

【要支援ご契約者】

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

R6.6.1現在

項目 要介護度	単位					円	
	介護予防 認知症対応型 通所介護費 (7時間以上8時間未満)	入浴介助 加算Ⅰ	個別機能 訓練加算Ⅰ	サービス 提供体制 強化加算 Ⅰ	介護職員等 処遇改善 加算Ⅰ	食費 (昼食代)	1日あたりの料金概算
要支援1	773	40	27	22	算定した総単位の 1000分の181に 相当する単位	550円 /1食	約1,590円
要支援2	864						約1,700円

※1単位は10.17円です(地域区分7級地)。

※上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金となります。介護保険負担割合証により自己負担割合が2割、3割の料金になる場合があります。

※送迎料金はサービス利用料金に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※当事業所の送迎を利用しない場合は、上記から47単位/片道(約50円)が減算されます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に60単位/1日(約60円)が追加されます。

※当事業所と同一建物の居住者(ケアハウスあぐいの居住者)は、上記から94単位/1日(約95円)が減額されます。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

◎その他の費用

延長料金	サービス提供時間(9:15~16:25)を超えた場合	500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:30までにご連絡いただけない場合	550円/1回

阿久比一期一会ホームヘルプサービス 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を掲載しております。1回単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

【要介護ご契約者】

◎基本料金(1回当たり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

R6.6.1現在

	サービスに要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	20分以上 45分未満	45分以上
利用料金	身体介護	約310円	約490円	—	—
	生活援助	—	—	約230円	約280円

※それぞれのサービスについて、営業時間帯(午前8時30分～午後5時30分)での料金です。ただし、営業時間外のサービスは割増料金が加算される場合があります。

※上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金です。介護保険負担割合証により自己負担割合が2割、3割の料金になる場合があります。

※上記サービスの利用料金は、実際にサービスに要した時間ではなく、訪問介護計画に基づき決定されたサービス内容を行うために標準的に必要となる時間に基づいて計算されます。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

◎加算項目

介護保険利用(1割自己負担の場合)

R6.6.1現在

加算項目	内容	加算単位
初回加算	初回利用時及び休止後の利用再開時など	200単位/月 (2,042円)
緊急時訪問介護加算	要介護1～5の方に対し、訪問介護計画にプランがなく、24時間以内に身体介護を行った場合	100単位/回 (1,021円)

※1単位を10.21円で換算した額の原則1割が自己負担額です。

【要支援、介護予防・生活支援サービス事業ご契約者】

◎基本料金(1カ月当たり)

◎基本料金(1回当たり)

訪問型サービス費(Ⅰ)	約1,470円	1週に1回程度の利用	訪問型サービス費(Ⅳ)	約240円	1週に1回程度の利用
訪問型サービス費(Ⅱ)	約2,940円	1週に2回程度の利用	訪問型サービス費(Ⅴ)	約240円	1週に2回程度の利用
訪問型サービス費(Ⅲ)	約4,660円	1週に2回程度を超える利用	訪問型サービス費(Ⅵ)	約240円	1週に2回程度を超える利用

※月の途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合については、日割り計算となります。

阿久比一期一会ケアプランセンターの利用料金について

要介護認定または要支援認定を受けられた方は、相談、介護サービス計画作成などの受けられるサービスについて、ご負担いただく費用はございません。ただし、以下の点にご注意ください。

R6.4.1現在

◎交通費

知多郡阿久比町	無料
通常のサービス実施地域を越える地点から 片道おおむね5キロメートル未満	300円
通常のサービス実施地域を越える地点から 片道おおむね5キロメートル毎	600円

◎その他の費用

サービス提供に関する記録の複写物	10円/枚
------------------	-------

※【参考】居宅介護支援の介護報酬

(自己負担なし)

R6.4.1現在

項目		単位数
居宅介護支援費（Ⅰ） （居宅介護支援費（ⅰ））	要介護1・2	1,086
	要介護3・4・5	1,411
初回加算		300
特定事業所加算（Ⅰ）		519
特定事業所加算（Ⅱ）		421
特定事業所加算（Ⅲ）		323
特定事業所加算（A）		114
特定事業所医療介護連携加算		125
入院時情報連携加算（Ⅰ）		250
入院時情報連携加算（Ⅱ）		200
退院・退所加算（Ⅰ）イ		450
退院・退所加算（Ⅰ）ロ		600
退院・退所加算（Ⅱ）イ		600
退院・退所加算（Ⅱ）ロ		750
退院・退所加算（Ⅲ）		900
ターミナルケアマネジメント加算		400
通院時情報連携加算		50
緊急時等居宅カンファレンス加算		200/回
業務継続計画未策定減算		-1.0%
高齢者虐待防止措置未実施減算		-1.0%
同一建物減算		×95%

※一部を除き、月当たりの単位数です。

※1単位は10.21円です（地域区分7級地）。

ケアハウスあぐい 利用料金表

以下の表、「本人の前年分収入」（本人の前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入）により利用料金が異なります。

◎基本料金(1カ月あたり)

R6.9.1現在

	本人の前年分収入	生活費	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用	利用料金
(1)'	1,500,000円以下（夫婦で入居の場合）	46,320円	7,000円	7,000円	60,320円
(1)	1,500,000円以下	46,320円	10,000円	7,000円	63,320円
(2)	1,500,001円 ～ 1,600,000円	46,320円	13,000円	7,000円	66,320円
(3)	1,600,001円 ～ 1,700,000円	46,320円	16,000円	7,000円	69,320円
(4)	1,700,001円 ～ 1,800,000円	46,320円	19,000円	7,000円	72,320円
(5)	1,800,001円 ～ 1,900,000円	46,320円	22,000円	7,000円	75,320円
(6)	1,900,001円 ～ 2,000,000円	46,320円	25,000円	7,000円	78,320円
(7)	2,000,001円 ～ 2,100,000円	46,320円	30,000円	7,000円	83,320円
(8)	2,100,001円 ～ 2,200,000円	46,320円	35,000円	7,000円	88,320円
(9)	2,200,001円 ～ 2,300,000円	46,320円	40,000円	7,000円	93,320円
(10)	2,300,001円 ～ 2,400,000円	46,320円	45,000円	7,000円	98,320円
(11)	2,400,001円 ～ 2,500,000円	46,320円	50,000円	7,000円	103,320円
(12)	2,500,001円 ～ 2,600,000円	46,320円	57,000円	7,000円	110,320円
(13)	2,600,001円 ～ 2,700,000円	46,320円	64,000円	7,000円	117,320円
(14)	2,700,001円 ～ 2,800,000円	46,320円	71,000円	7,000円	124,320円
(15)	2,800,001円 ～ 2,900,000円	46,320円	78,000円	7,000円	131,320円
(16)	2,900,001円 ～ 3,000,000円	46,320円	85,000円	7,000円	138,320円
(17)	3,000,001円 ～ 3,100,000円	46,320円	92,000円	7,000円	145,320円
(18)	3,100,001円以上	46,320円	92,230円	7,000円	145,550円

※利用料金には食事代、施設設備使用料、行事やクラブの参加費用が含まれます。ただし、クラブ等費用については、一部自己負担になる場合がありますので、詳しくは担当者までお尋ねください。

※毎年、必要書類を提出していただき、利用料の見直しを行います。更新月は7月です。

※入居時における入居金、一時金はいただいておりません。また、退居時は居室の原状回復費用が実費でかかります。

※入院（外泊）などで食事を摂られない場合、入院から7日経過後の翌日（外泊の申し出があった8日後）より食事代を計算し、返金いたします。

◎その他の費用

電気・水道・給湯料金	実費
冬期暖房費（11月～3月）	1,960円/月